

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月15日

事業所名 放課後等デイサービスハビネス

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			指導訓練室のスペースは大きく確保している。	指定基準を遵守し、子ども達の安全に配慮していく。
	2 職員の配置数は適切である		○		現時点では適切であると思うが、今後より良い支援を行うためには増やす必要がある。	今後、利用者の増加が考えられるため職員を増やす。また、資格所有者を採用することによって質の高い支援を目指す。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			それぞれの個性に合わせた安心感を与えられるように構造化している。	引き続き継続維持していくと共に子ども達が楽しく過ごせる遊具等の導入を取り入れていく。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			日々のスタッフミーティングでPDCAサイクルを取り入れ、実践している。	日々のスタッフ間の連携と週1回の事業所ミーティング、月2回実施している法人会議等を継続して実施していく
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の貴重な意見を頂き、保護者様の安心につなげていきたい。	指摘された事項はしっかりと受け止め、スタッフミーティング・法人会議等で改善をしていく。また、関係機関等との連携を行い、開かれた事業所作りに励んでいく
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○				
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			年3回外部講師による研修会実施。	外部開催の研修等に管理者だけでなく、スタッフが参加できるように職員間で協力しながら対応していく。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			同法人に在る書類管理スタッフが定期的に研修やスタッフの意向等を踏まえて書類を見直し、児童・保護者のニーズを反映した書類になるよう努めている。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			事業所だけでなく、法人のバックアップを受けながら他者が行っていないようなプログラムを組むように心がけている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○				決め細かくの設定ではないが、各種プログラムや支援方法等は弊社コンセプトである「感動体験での自立と成長」を常に意識しての支援となっている
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○				送迎時間が重なった際に事業所内に残るスタッフだけでは個別活動の対応が難しい場合がある。児童の状況に応じてスタッフの増員を今後検討していく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				モニタリング実行月を表にまとめ事務室に提示し、つき始めに職員共有している	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○					

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			管理者・サビ管だけでなく、同一法人の相談員に必要に応じて協力要請し一緒に参加して助言いただく等している。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				連絡調整ミスによる下校時刻間違い等が起きた事が何度かある。保護者・学校・本人への調整を密に行くと同時に職員間でも「いつ、誰に確認した」等を意識して、曖昧な情報にならないように心がけていく。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○			現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れは行なっておりません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○					関係が良好・薄いといった状況がある。「何もない」からではなく、定期的な交流を持って、情報共有できるようにしていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			○			また、引き継ぎ書類等を作成し、情報提供できるように心がけていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○					
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○			活動は幅広く行なっているが、自社での取り組みが中心になっている為、今後はそういった観点も意識して取り組んでいく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○			協議会の参加はないが、町が実施する研修等へは参加し、また日々の取り組みを会議等を通してご理解いただいている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				連絡帳を活用し、日々の活動状況や取り組みを報告している。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○				年1回の保護者向け外部講師研修を実施している。	保護者の意見を踏まえつつ、必要に応じて定期的なペアレント開催等を検討していく。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○					
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				行事等への参加だけでなく、今年度から年1回、外部講師を招いての保護者向け勉強会を開催している。	法人相談員を活用し、「相談できます」を告知し、保護者が相談しやすい環境を整備していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○					
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				事業所スタッフだけでなく、系列事業所の相談員に協力を要請し、幅広い相談に対応できるように対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				ブログ・LINEを週に1~2回は更新し、常に状況をお伝えできるようにしている。	
	35	個人情報に十分注意している	○					
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○					空間整備の強化を常に心がけ、安心して来所いただけるように努めていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○			地域住民を招待できるような業務を実施していない。行事計画を立てる中で該当する行事を実施する際は招待できるように普段から地域交流を実施していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		各種マニュアルを研修時に確認すると共に年に2回消防署の協力のもと避難訓練を実施している。	保護者の皆様のと共有が完璧ではない為、避難訓練実施時は避難方法・経路図・連絡方法等を書面・ブログ等を通してお知らせしていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的に避難場所等を子ども連と確認し、日々の遊びの中でも確認するようにしている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部講師等を活用しながら、年1回実施している。	今後も定期的開催し、適切な対応・手法を学んでいく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			契約書・重要事項説明書に記載し、また本人の特性を事前に個別支援会議で確認し、両親の対応等を確認している。	引き続き、利用開始時に個別支援会議を実施し、本児の特性を理解する事を心がけていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				医師の指示でなく、事前に保護者に確認を行いながら、おやつを提供している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事例が起きた際は職員間で再度、注意喚起と防止法について話し合っている。	環境等を整備し、事前に防具・確認する事を心がけていく。